

第6回さくら並木おはよう市場
同実行委員会 ☎(231)0780
 (水を除く)

☎4月8日(日)10時～(売り切れ次第終了)、小雨決行(場)さくら並木商店街三角公園付近(相鉄線さがみ野駅南口徒歩8分) 内パン・ケーキ・焼き菓子・生鮮食品など他駐車場には限りがありますので、徒歩または公共交通機関で来場してください。さくらカードは利用できません。

県産業技術センター一般公開
同センター交流相談支援室 ☎(236)1500

☎4月16日(月)10時～17時(場)県産業技術センター内試験・研究機器の公開、技術支援事業の紹介、技術や経営などの相談会、技術分野別見学ツアー、講演会など費無料他詳細は同センターホームページをご覧ください。

地下駐車場の営業時間が変更

空港リムジンバスの運行開始に伴い、3月30日から、海老名中央公園地下駐車場の営業時間が次のとおり変更になりました。空港リムジンバスの海老名始発利用時にも駐車可能です。ぜひ、ご利用ください。

〔現行〕 5時～翌1時
 〔変更〕 4時30分～翌1時

☎ 道路維持課 ☎(235)9386



▼ 催 し ▼

海老名スタードーム
プラネタリウム一般投影
教育指導課 ☎(235)4919

☎4月14日(土)・15日(日)13時～、14時～、15時～(いずれも投影開始30分前から受付開始) (場)中央図書館4階(定)各回先着80人(内)「春の星座」など、約30分の投影費無料

～申込不要・直接会場へ～
有馬図書館「定例映画会」
有馬図書館 ☎(238)4646

☎①4月14日(土)10時30分～11時10分②4月21日(土)10時30分～11時(内)①「くまのがっこう」おにいちゃんぐま11ぴきとおんなのこジャッキーのおはなし②「14ひきのぴくにっく」みんなで春の野原にでかけよう、というおはなし

再生家具の出張販売をします
リサイクルプラザ ☎(237)3196

再生家具や小物品、廃油石鹸を販売します。併せて、小物品と古本の寄付を受け付けます。
 ☎4月19日(木)～23日(月)10時～15時(場)えびな市民活動サポートセンター(さつき町39-1) (対)市内在住の方

▼ 募 集 ▼

市スポーツ振興審議会委員
文化スポーツ課 ☎(235)4927

(対)市内在住の20歳以上の方(公職にある方を除く)(定)1人(任)委嘱した日から2年間(場)4月20日(金)までに、文化スポーツ課で配布の応募用紙に必要事項を記入し、「私が考えるスポーツ振興」をテーマにした小論文(800字程度)を添えて同課へ提出してください。

かながわ障害者フライングディスク協会
F Dream2012 海老名大会
同協会事務局 ☎(873)8424

県内の障がい者および障がい者フライングディスク競技に関心のある方の大会です。障害者部門(事前申込・有料)と一般参加部門(当日受付・無料)があります。

☎5月27日(日)10時～16時(場)海老名運動公園陸上競技場

～縦覧のお知らせ～
「都市計画原案」
「建築形態制限の一部指定変更素案」
都市計画課 ☎(235)9391

「河原口相沢地区地区計画」について、条例に基づき、下記の日程で原案の縦覧を行います。また、同日程で建築形態制限の一部指定変更(河原口の一部)に係る素案の縦覧も行います。
 ☎4月6日(金)～19日(木)8時30分～17時15分(土)(日)除く(場)都市計画課(他)意見書は4月26日(木)までに同課へ提出してください。なお、「河原口相沢地区地区計画」における意見書の提出は、同案の区域に利害関係を有する方のみが対象です。

市障がい者福祉計画を策定
障がい福祉課 ☎(235)4813

障がい児・者が安心して地域生活が送れるよう、障がい福祉施策について定めた計画ができました。障がい福祉課または市ホームページをご覧ください。点字版・音声訳版もあります。

4月6日(金)～15日(日)は
「春の全国交通安全運動」
地域自治推進課 ☎(235)4789

スローガンは「安全は心と時間のゆとりから」「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」です。また、4月10日(火)は、交通事故死ゼロを目指す日です。家庭・職場・地域で交通事故防止に取り組み、正しい交通ルールとマナーを実践しましょう。

優良運転者表彰に伴う
自主申請の受け付け
交通安全協会事務局 ☎(232)3355

☎4月2日(月)～5月11日(金)(場)交通安全協会事務局(対)海老名市交通安全協会会員で、15年・20年無事故無違反の方(持)運転免許証・印鑑・交通安全協会会員証(費)630円(証明手数料として)

後期高齢者医療保険料の算出方法が変わりました
保険年金課 ☎(235)4595

保険料は、被保険者全員が均等に負担する「均等割額(4万1,099円)」と前年度所得に応じて負担する「所得割額(総所得金額×8.01%)」の合計額となります。保険料の見直しは、2年ごとに行われ、24年度の保険料上限額は、50万円から55万円に引き上げられます。

～ご利用ください～
市中小企業事業資金融資制度
商工課 ☎(235)4843

同制度は、市が金融機関と契約し、融資利率と利用者負担利率の差を負担することで、利用者が低利で融資を受けることができるものです。また、市融資制度の利用者に、県信用保証協会に払い込んだ保証料の全額(限度額15万円)を補助します。詳細はお問い合わせを。

合併処理浄化槽設置の補助金をご利用ください
下水道課 ☎(235)9618

市街化調整区域のうち、下水道整備が相当期間見込まれない区域で、家庭用の合併処理浄化槽(10人槽以下)を設置する方を対象に補助金を交付しています。補助条件・対象区域など詳細は、下水道課へ問い合わせまたは市ホームページを参照してください。

海老名市下水道総合計画(下水道中期ビジョン)を策定
下水道課 ☎(235)9617

市の下水道事業の、今後10年間に取り組む施策の方向性を示す「海老名市下水道総合計画(下水道中期ビジョン)」を策定しました。計画には本編・概要版・パンフレットがあり、いずれも下水道課窓口で配布しています。市ホームページでも閲覧できます。



記号一覧 ☎日時 時時間
 場場所 (対)対象 (定)定員 (内)内容
 講師 費用 (持)持物 (他)その他
 期期間 (任)任期 (案)条件 (主)主催
 HPホームページ (E)Eメール
 問問い合わせ (申)申し込み

▼ お知らせ ▼

消費生活センター
相談時間を変更します
地域自治推進課 ☎(235)4567

4月2日(月)から、電話・来所ともに、相談時間を下記のとおり変更します。
 [変更前] 9時～16時
 [変更後] 9時～16時30分
 契約に疑問や不安を感じたら、上記時間内に消費生活センター(☎292・1000)まで。

森林の所有者届出制度が
4月からスタートしました
農政課 ☎(235)4844

個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届け出なければなりません。土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長に届け出てください。詳細はお問い合わせを。

清掃手数料し尿従量・汚水手数料の納付期限が変わります
資源対策課 ☎(235)4922

上記項目の納付期限が、ことしの4・5月分(納付期限6月末)から、2カ月に1回となります。以降、同様に2カ月ごとの請求となりますので、ご注意ください。なお、10・11月分の納付期限は12月25日(火)となります。